

里山コモンズ設立趣旨書

1. 趣旨

【問題の所在】

茅ヶ崎市北部では、近年、農地転用が頻繁に行われ、里山の緑が減少し資材置き場や産業廃棄物中間処理施設が増加していることによる住民への影響が顕在化しています。農地転用後にできた施設に出入りする大型トラックが住宅地内を走行し、子連れでの散歩や通勤通学時の交通安全への脅威が高まっています。また、里山に隣接した自然豊かな環境が劣化することによる生活の質の低下を住民は懸念しています。今後も耕作放棄地・放置林の雑種地転用が進むことが予見される現状において、自治体による従来の運用だけに頼らず、市民自らが当事者意識とイニシアチブをもち、地域の共有財（コモンズ）としての里山を守りたい、との思いをもって次節のような目的を掲げた活動を開始しています。

【私たちの目的】

市街化調整区域制度の本来の目的が達せられないばかりか、逆の現実を生んでいることに懸念を覚えた住民有志が、耕作放棄地・放置林を保全し再生する事業を行うための母体が「里山コモンズ」です。私たちは、地域内外の人びとと協働して、郊外住宅地近隣の耕作放棄地・放置林を緑豊かで生物多様性に富んだ里山本来の姿に再生し、地域の共有財（コモンズ）へと育むことで、地域のコミュニティを醸成し、豊かな里山を次世代に継承することを目的とします。

【特定非営利活動法人化の必要性】

上記目的を達成し、長期的・継続的に活動していくために、活動母体の基盤を充実させ、世代が変わっても取組みを継続する器となる組織として、里山コモンズの法人化を目指したいと考えています。そして、地域の人びとからの信頼を得られる法人となるために、情報公開が義務付けられ、活動の公平性や会計の透明性を担保できる特定非営利活動法人を設立することにしました。

2. 申請に至るまでの経緯

2024年7月に任意団体として発足して以来、上記趣旨のもと幅広い活動に取り組み、活動の必要費用は団体メンバーが私費で負担してきました。私たちの取り組みに関心を寄せる地域の方々が少しずつ増え、地域内での認知度が高まってきたことを受け、2025年2月24日の会議で、特定非営利活動促進法に基づく法人格を取得することにより現在の活動基盤をさらに充実させるためNPO法人化を目指すことを決定しました。爾来、申請に向けて定款および事業計画等の準備を進め、今回の申請に至りました。

2025年10月14日

特定非営利活動法人 里山コモンズ

設立代表者 高井 典子